

男女共同参画施策評価の手順

0【個別事業評価】 … 評価実施：事業所管室（課）

（例）

基本的施策1 男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直し、意識の改革

1-1 男女共同参画の視点に立った社会の制度や慣行の見直し促進

施策番号	事業・取組名	基本的施策への影響度	平成15年度事業実施状況	予算額(千円)	目標達成度	事業・取組に対する評価コメント					平成16年度事業・取組計画	予算額(千円)	部局	担当室(課)
						1	2	3	4	5				
1101														
1102														
1103														
1104														
1105														

1-2 男女共同参画社会の実現に向けた県民意識の改革

1201														
1202														
1203														
1204														

【評価項目】

基本的施策への影響度 …（男女共同参画室で評価する）

当該個別事業の目的、対象、効果について検討し、静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”に掲げる基本的施策に対する影響度を次により評価する。

個別事業の目的と基本的施策の目的が

合致：3点、ほぼ合致：2点、一部合致：1点

事業の対象が基本的施策の目的からみて

整合：3点、ほぼ整合：2点、一部整合：1点

事業効果が基本的施策の推進に

効果大：3点、効果中：2点、効果小：1点

からの合計が、

9～8点：大、7～5点：中、4～3点：小

目標達成度 …（事業所管室で評価する）

個別事業の所期の目標（個別計画の目標、棚卸表の目標等）に対して、当該年度の目標達成状況を、次により評価する。

：十分な成果を上げた（目標の8割以上）

：ある程度の成果を上げた（目標の4～7割程度）

：事業の対象や手法の見直しが必要である（目標の0～3割程度）

事業・取組に対する評価コメント …（事業所管室で評価する）

事業・取組に対する評価を文章で記述する。

その際、次の男女共同参画の視点（5項目）をチェックする。

- 1 事業の対象となる人々及びその現状を、男女別に把握したか。
- 2 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参加したか。
- 3 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすい配慮をしたか。
- 4 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか。
- 5 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

1【第1次評価（具体的施策の評価）】

... 評価実施：男女共同参画室

（事業所管室の評価結果を集約）

（例）

基本的施策1 男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直し、意識の改革

1-1 男女共同参画の視点に立った社会の制度や慣行の見直し促進

施策番号	具体的施策	内容	基本的施策への影響度	目標達成度	事業・取組に対する評価コメント	部局
1101	県や市町村における男女共同参画の視点に立った施策・事業・事務手続きの見直し					
1102	職場における固定的役割分担意識に基づく慣行の見直しへの働きかけ					
1103	家庭における家制的な慣行や固定的役割分担の見直しへの働きかけ					
1104	地域における慣習や慣行の見直しへの働きかけ					
1105	学校における固定的役割分担意識に基づく慣行の見直し					

1-2 男女共同参画社会の実現に向けた県民意識の改革

1201						
1202						
1203						
1204						

【評価項目】

基本的施策への影響度...（男女共同参画室）

個別事業について事業所管室が次の基準で評価した結果を男女共同参画室で集約する。

<p>当該個別事業の目的、対象、効果について検討し、静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”に掲げる基本的施策に対する影響度を次により評価する。</p> <p>個別事業の目的と基本的施策の目的が 合致：3点、ほぼ合致：2点、一部合致：1点 事業の対象が基本的施策の目的からみて 整合：3点、ほぼ整合：2点、一部整合：1点 事業効果が基本的施策の推進に 効果大：3点、効果中：2点、効果小：1点 から、合計が、 9～8点：大、7～5点：中、4～3点：小</p>

目標達成度 ...（男女共同参画室）

個別事業について男女共同参画室が次の基準で評価した結果を男女共同参画室で集約する。

<p>個別事業の所期の目標（個別計画の目標、棚卸表の目標等）に対して、当該年度の目標達成状況を、次により評価する。</p> <p>：十分な成果を上げた（目標の8割以上） ：ある程度の成果を上げた（目標の4～7割程度） ：事業の対象や手法の見直しが必要である（目標の0～3割程度）</p>

事業・取組に対する評価コメント ...（男女共同参画室）

男女共同参画の視点から事業・取組に対する評価を文章で記述する。

2【第2次評価（施策の方向の評価）】 ... 評価実施：男女共同参画室

（例）

基本的施策1 男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直し、意識の改革

1-1 男女共同参画の視点に立った社会の制度や慣行の見直し促進	
全体評価	
施策の方向に対する評価コメント	
1-2 男女共同参画社会の実現に向けた県民意識の改革	
全体評価	
施策の方向に対する評価コメント	

【評価項目】

全体評価

第1次評価の「目標達成度」と「施策への影響度」の結果を足した点数を具体的施策の本数で割った点数を全体の評価とする。

- ・目標達成度

（2点） （1点） （0点）

- ・施策への影響度

（2点） （1点） （0点）

- ・全体評価（「目標達成度の点数+施策への影響度の点数」÷「具体的施策の本数」）

A（4～3点） B（2点） C（1～0点）

施策の方向に対する評価コメント

- ・第1次評価の事業・取組に対する評価コメントを総括して記載する。

3【第3次評価（基本的施策の評価）】 ... 評価実施：男女共同参画推進本部

(例)

基本的施策1 男女共同参画の視点に立った社会における制度・慣行の見直し、意識の改革

(1)全体評価

全体評価	施策の進捗度		
	目標数値の達成度		
施策の進捗に対する評価コメント			
目標数値の達成に対する評価コメント			

(2) 目標数値

項 目	基本計画掲載値	現状値	進捗状況	目標値又は方向	
				17年度	22年度
「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない人の割合	39.7%			45%以上	55%以上
「法律や制度」「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感 「男性が非常に優遇」「どちらかといえば男性が優遇」とする人の割合	法律や制度 50.7%			45%以下	35%以下
	社会通念・慣習・しきたり 76.3%			70%以下	55%以下
市町村の条例制定率及び計画策定率	条例 1.4%			20%以上	50%以上
	計画 41.9%			60%以上	100%
県が提供した男女共同参画に関する新聞記事掲載件数	85件			100件以上	120件以上
あざれあホームページへのアクセス数	25,784件			30,000件以上	35,000件以上

【評価項目】

(1)全体評価

全体評価

次の「施策進捗度評価」と「目標数値の達成度評価」により評価し基本的施策の全体評価とする。

- A A + a
- B A + b、A + c、B + a、B + b、C + a
- C B + c、C + b、C + c

〔施策進捗度評価〕

第2次評価の全体評価(A・B・C)のうち、最も数の多い評価

〔目標数値の達成度評価〕

目標数値の進捗状況(. . .)のうち、最も数の多い評価」

- = a 概ね順調に推移している
- = b ある程度順調に推移している
- = c 順調に推移しているとはいえない

施策の進捗に対する評価コメント

- ・ 第2次評価の施策の方向に対する評価コメントを総括して記載する。

目標数値の達成に対する評価コメント

- ・ 64の目標数値の進捗状況を総括してコメントを記載する。

4【第3次評価（総合評価）】 ... 評価実施：男女共同参画推進本部

1 総合評価

目 標	誰もが生き生き活躍できる男女共同参画社会の実現
総合評価	A・B ⁺ ・B・B ⁻ ・C
総合評価 のコメント	

【評価項目】

総合評価

- ・次の3段階で評価する。
 - A 取組の成果あり
 - B ある程度の成果は認められるが十分でない
 - C 今後、積極的な取組が必要

総合評価のコメント

- ・静岡県男女共同参画基本計画“ハーモニックしずおか2010”の平成15年度における実施状況を総合的に評価する。

【記載例】

男女共同参画に関する施策評価(第1次評価・個別事業)

平成15年度に実施した事業の整理をお願いします。予算措置していない取組についても記載してください。
追加記載する場合は、新たに行を追加してください。

平成15年度の実施状況を簡潔に整理してください。
なお、実績値が確定していない場合は、直近数字を記載し、その時点を含弧書きしてください。

男女共同参画室で評価しますので、記入していただく必要はありません。

個別事業の所期の目標に対して、平成15年度の達成状況を、次ので評価してください。
:十分な成果を上げた(目標の8割以上)
:ある程度の成果を上げた(目標の4~7割程度)
:事業の対象や手法の見直しが必要(目標の0~3割程度)

平成15年度の実施状況に対する評価をコメントしてください。事業を実施した結果としての成果や問題点と、今後の取組・方針を記述してください。

次の男女共同参画の視点(5項目)をチェックし、実施した項目番号に をつけてください。
1 対象となる人々を及びその現状を、男女別に把握したか。
2 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか、または、双方が参加したか。
3 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすい配慮をしたか。
4 事業の方向性を男女共同参画に配慮したか。
5 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

平成16年度の事業・取組計画を記載してください。
なお、平成16年度新規事業を記載する場合は、適宜新たに行を追加してください。

基本計画の他の具体的施策と関連する場合は、別添2の「具体的施策番号表」を参考に、その具体的施策番号を記載してください。

具体的施策番号	事業名 取組名	平成15年度事業実施状況	当初予算 (現計)	基本的 施策への 影響度	目標 達成度	事業・取組に対する評価コメント					平成16年度事業・取組計画	予算 額 (千 円)	部局	担当室	関連する具体的施策					
						コメント	1	2	3	4					5	1	2	3	4	5
1101	職員研修費	・自治研修所で行う新規採用職員研修において、「男女共同参画」の講義を設定し、男女共同参画社会の視点に立った施策展開の必要性についての認識を深めた。 対象者：新規採用職員 約200人(50人×4回)	102	大		新規採用職員200人について、男女共同参画の視点に立った施策の必要性など認識が深まった。今後も継続して実施していく。						・新規採用職員研修において、男女共同参画社会の視点に立った施策展開の必要性についての認識を深める。 ・対象者：新規採用職員 約200人(50人×4回)	-	総務部	総務室					
1101	職員への意識啓発	・男女共同参画セミナーの実施 対象：係長・補佐級職員(東・中・西部3回) 内容：職員のための広報・出版物の表現及びメディアリテラシーの向上 参加者：260人(男220人、女40人) 県が推進する男女共同参画施策など ・SDOによる男女共同参画あるある大百花(8回配信) ・ジェンダー・アンケートの実施 対象：全職員 回答：1,828人(男1,456人、女372人)	-	大		役付職員260人の男女共同参画意識を高めることができたが、職員の意識を改革するには地道な啓発の必要がある。また、全職員に対するジェンダー・アンケートを初めて実施し、職員の仕事や家庭生活におけるジェンダー意識が明らかになった。今後もSDO等を通して職員の意識啓発に努めていく。						・男女共同参画セミナーの実施 対象：係長・補佐級職員(東・中・西部3回) ・SDOによる男女共同参画あるある大百花(2月に1回配信)	-	生活・文化 部	男女共同 参画室					
1302	男女共同参画推進事業	・男女共同参画の日県民フェスティバルの開催 日時：平成15年7月26日(土)、27日(日) 会場：あざれあ 内容：男女共同参画に関する知事褒賞、漫画・イラストコンテ スト知事賞 ・シンポジウム「仕事をしながら生活もエンジョイ」 ・私の主張・意見発表会 ほか	1,695			男女共同参画社会づくりに向けての啓発について、「仕事」を切り口に啓発できたが、働く人や高齢者などふだんあざれあを利用しない人や男女共同参画への理解のない人への関心を高める工夫が必要である。						・男女共同参画の日県民フェスティバルの開催 日時：平成15年7月26日(土)、27日(日) 内容：男女共同参画に関する知事褒賞、漫画・イラストコンテ スト知事賞 ・シンポジウム「男のチャレンジ、女のチャレンジ」 ほか	1,307	生活・文化 部	男女共同 参画室	1202				
1202	男女共同参画社会イメージ啓発事業											・男女共同参画社会の具体的なイメージを示すため、家庭や地域、学校、職場などの先進取組事例を紹介する冊子の作成・配布	953	生活・文化 部	男女共同 参画室	1301				

予算額を記載する。予算措置のない場合は、-と記載してください。

予算額を記載する。予算措置のない場合は、-と記載してください。